

2 . 経営方針

(1)経営の基本方針

当社は、2010 年までの 10 年間を対象としたグループの経営施策の基本方針「グランドデザイン 2010」(以下、G D 2010)を 2001 年度よりスタートしております。この基本方針に基づき、当社のミッションである「社会発展への貢献」のもと、「企業価値の長期的最大化」を経営目標に、21 世紀企業の創造を目指しております。

その第一段階として、「グローバルでの勝ち残り」に向け 2005 年 3 月期を目途とした中期目標として、グローバルベースでの企業価値創造企業へ、そのベースラインとなる R O E 1 0 %の実現、個々の事業の最強化へ、分社を含めた各事業の自律運営の徹底、N Y など海外証券市場への上場も視野に入れた、グローバルで認知される経営の透明性のさらなる向上、これら 3 点を目指しております。

(2)利益配分に関する基本方針

株主の皆様への利益配分に関しましては、配当政策を最重要課題のひとつとして認識しております。年度の連結業績をより重視し配当性向を考慮したうえでの安定的かつ継続的な配当政策を基本方針としていく予定です。また中長期的な利益配分といたしまして、将来の事業拡大や今後の経営環境の変化に備えた内部留保を確保したうえでの余剰資金を使用した自己株買い入れも機動的に実施していく予定です。

(3)投資単位の引下げに関する考え方および方針等

当社は株式市場での流動性を高めより広範な投資家の参加を促進するという観点から株価水準と最低投資金額を考慮し、より投資しやすい環境を整えるために株式投資単位を適宜見直していくことを基本方針としています。この基本方針に基づき、2003 年度中に現行の投資単位 1,000 株を 100 株に引き下げることを決定いたしました。

(4)目標とする経営指標

当社は、上記 G D 2010 において、株主資本当期純利益率 (R O E) を経営指標とし、2005 年 3 月期を目途として R O E 1 0 %を目指し、業績向上に努力してまいります。

(5)中長期的な会社の経営戦略

G D 2010 に掲げた中期目標の達成を確実なものとするため、年度方針を 2002 年度に引き続き「事業最強化」とし、上期は、2002 年度から継続する「グループ全社活動による生産性向上のための構造改革施策 = V I C 2 1」(以下、V I C 2 1)を完遂することに最注力します。また、下期においては、より強化された収益基盤を維持しつつ、徐々に成長への基盤整備への準備を進めることから、2003 年度方針の副題を「改革から創造へ」としております。

V I C 2 1 については、その期限である 2003 年 9 月までに完遂させ、当初に目標とした グループ固定費・変動費 300 億円の削減、海外生産比率 50%増、不採算事業・低採算事業の一掃、の達成を目指しております。

(6)会社の対処すべき課題

国際情勢の緊迫から経済の先行き不透明感が増大するなかであって、製造業の設備投資関連分野における制御システム機器や電子・電気機器製造における民生用電子部品を主力事業とする当社にとって、次期においては市場回復による売上高の大幅な伸びは期待できない状況です。リスクマネジメントを強化しつつ、収益と成長の機会を着実に実現するため、「経営資源の最大活用による徹底した効率重視の経営」を基本スタンスとして、引き続きグループの生産性向上を最優先課題として取り組んでまいります。

海外においては、中国での事業（販売／生産）を飛躍的に高めることで、需要変動に抵抗力のあるコスト競争力を強化し、海外マーケットシェアの拡大を目指します。

また、当社の強みである「センシング&コントロール」技術を核として、基幹事業の強化、および新商品、新事業への展開を図り、将来に向けた成長への基盤整備を進めていきます。

(7)コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

企業を取り巻く経営環境が激しく変化するなか、その変化のスピードに迅速に対応する経営体制確立、経営のグローバル標準化、ならびに経営の透明性・公平性の確立は、コーポレートガバナンスの充実には必要不可欠な施策と認識しております。

当社は、従来から経営と執行の分離を推し進めてきました。引き続き現在の取締役、監査役体制により、その狙いを追求し、コーポレートガバナンスを充実させてまいります。現在、すでに社外取締役1名や社外監査役2名(全体の半数)を選任していますが、今後、社外取締役の複数人化などを予定しています。業務執行上の重要案件については、少人数化を果たした取締役会にて充分審議・確認し、さらに業務監視の充実化を実現してまいります。また、取締役会の中に社外取締役を委員長とした「人事諮問委員会」を設置、運営してきましたが、新たに「報酬諮問委員会」を設置し、さらなる内部統制の強化を追求いたします。更に、2003年度よりグループ内のコンプライアンスの強化を実現するため取締役会の直轄委員会として「企業倫理行動委員会」を設置し、業務執行体制内のコンプライアンス意識の醸成・定着を監視・チェックしてまいります。

迅速な情報開示に関しては、2003年度より四半期ごとの決算を開示するなど、従来からのホームページの充実化やIR活動の積極的な展開とあわせて、今後も迅速かつ正確な情報開示を積極的に行ってまいります。

このような継続した取り組みを実施することにより、当社は更なるコーポレートガバナンスの充実・強化を図ってまいります。